

令和５年度 第３回丹波市地域福祉計画推進協議会 会議録

日 時	令和６年２月２７日（火）午後２時
場 所	丹波市役所本庁第２庁舎 ２階ホール
出席者	田中会長、谷口副会長、松尾委員、砂川委員、澤村委員、 衣笠委員、足立委員、辻本委員、小松委員、八尾委員、 余田委員、西垣委員、村岡委員 計１３名
欠席者	小平委員、開田委員、金川委員、寺内委員、大野委員 計５名
内 容	１ 開会 ２ あいさつ ３ 協議事項 （１）計画の進捗状況について ① 重点施策の評価指標 ② 重点施策以外の評価 （２）重層的支援体制整備事業について ４ 意見交換 ５ その他 （１）次回の日程 ６ 閉会

１ 開会（事務局）

２ あいさつ

３ 協議事項

（１）計画の進捗状況について

① 重点施策の評価指標

[会長]

地域福祉計画は３年目の最期のほうを迎え、計画自身も明暗のところもはっきりしてきたようなところでもあります。この辺についての皆さんのご意見を今日はしっかりといただいて、それから重層的整備事業がこの中心部に乗りかかるといふ、これは令和７年になると思うのですけれども、その辺を踏まえた意見、質問をいただきたいと思っております。今年度最後の会議になりますので、皆さんの貴重なご意見をよろしくお願いいたします。それでは始めさせていただきます。資料の方から計画の進捗状況について、重点施策の評価資料ということで事務局からの説明よろしくお願いいたします。

[事務局（社会福祉課）] 説明

[事務局（介護保険課）] 説明

[会長]

今までのところで質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら次の2番の説明をお願いいたします。

② 重点施策以外の評価

[事務局] 説明

[会長]

ありがとうございました。

これについてのご意見、それからご質問はありませんでしょうか。→意見なし

2番の重層的のところに入っていきますと、また違う意見も出てくるかと思いますが、今年度の評価ということでこのとおりになりますので、それぞれのところでご意見をお持ちだと思いますのでぜひここで意見を発言していただいて、今後の整備事業を踏まえた土台ということの進行状況になりますのでぜひご意見を伺いたいと思います。

[委員①]

計画を見ておまして、非常に細やかな計画で、成果のそれに対する課題、それから改善計画がされているなど感じております。

我々のハローワークが関わっていた話でいきますと就労の問題になってきます。我々としては、春日庁舎にワークサポートたんばを設置させていただき、そちらで就労支援をしているわけですが、市のほうから割とこう生活困窮者の方をご案内いただいて、結果に結びつくといったことを日々やっております。また、住民センターでも何回か就職相談を開催してまして、そちらの方でも非常にご案内いただいているところです。これにつきまして、例えばフードライブが利用者のエコメントを引用しているのか疑問があるみたいな課題があったのですが、生活困窮の方はですね、社会福祉から卒業という点では就労が1つあるのかなと思ひまして、我々もこういった社協や市と連携しながらやはり今後も就職相談を進めていく必要があるかなと改めて認識しました。

もう1つは、社会福祉課、社会福祉協議会の就職フェアの件ですが、こちらに関しましても8月27日にハローワークと一緒に開催させていただきました。昨年、一昨年よりも来場者がたくさんあり、5人も就職したというのはかなり大きな成果かなと、ちょっと自画自賛ですが考えております。福祉分野に関われる労働者の方が非常に少なく、本当に人手不足分野の最たる業界も含め今後も福祉就職計画の取組というのは、継続してやっていきたいですし、この参加者の大幅アップというのは実はハローワークに来ていただいた方にDMを送っているのですが、今年度についてはもう1回全員に今回電話をしました。就職フェアに来ませんか？ということで。学校にもご案内させていただいて、それで大幅になったというところがありますのでその取組は次年も継続していきたいと思ひます。

[委員②]

支えあい推進会議の設置というのを今頑張って進められておられますが、なかなか思うように進んでいないというのが現状のように思いますので、この会議を設置することによってその地域にどれだけのメリットがあるのかということが、少しわかりにくいのかなと。すでに設置されている地域においてどういうことがあったのか、こういう問題や事例があったらそういうことをまず積極的に公表して、設置、検討自治協は、設置の自治協にお知らせする、やはり作ることが目的ではなくそれによっての地域づくりが目的であるので、このあたりのなんらかいいことがあったら積極的に広報されたらいいのかなと感じました。

[事務局]

ありがとうございます。委員②の言われたとおり、どんなメリットがあるかというギアが大事だなと思いました。今年度モデル事業が3地区ありまして、その中の活動を市広報ですとか、丹波新聞等に掲載されたところ、停滞していた地区がうちもその活動やってみようと言われて、活性化したということがありました。来年度以降もそういった手法を使いながら、停滞しているところは活性化、また未設置地区のところは設置できるように進めていきたいなと思っております。ちょっと書き方で進んでないような感じに受け取られるかもしれないのですが、設置のないところでも前段の会議が進んでおりますので、行き詰まっているというよりは進んでいるところの現状の報告をさせていただいたところですよ。言われていましたとおり、どんなメリットがあるかをPRしながら来年度以降進めていきたいと思います。

[委員③]

私も支えあい推進会議のところを聞きたいと思ったのですが、まず、私のところにこの資料が届いたのが実は昨日だと思います、私が気づいたのが今朝でした。できたらもう少し早く送っていただけたら、これだけの情報量が多い資料なので私たちこれだけを仕事としてやっているわけではないので、しっかり読むのにはもう少し時間が欲しいなと思います、ご協力よろしくお願いします。

今、第2層のお話を聞かせていただいたのですが、任期が来ると書いてあったと思います。第2層を進めていくためには第1層での協議も大事なのかなと思います。今から第3層については協議していくところというように記載されていたかと思うのですが、もしなにかどんなふうにしていかれるのかわかる範囲で教えていただけたらと思います。

[事務局]

地域福祉計画の中で第1層について書いているページが45ページになります。その中の第1層の役割の中で、施策提言等を市が社協にしていくというところの役割の1つになっております。まだ第2層が全部の25地区になっていない状況もありますので、第2層の支援プラス地域課題の取りまとめ方、どういうところの協議が入るのかなと社協と協議を進めている段階です。今のところはこのような状況です。

[会長]

支えあい推進会議のことですが、いろんな課題もあると思います。またこれも整理していただいて次の発展に繋げていただきたいと思います。

[委員④]

重点支援の③人権擁護というところで、この4月から権利擁護支援センターを設置されるということで、非常に長い間かかって、やっとできるかなということで期待はしています。今後の活動としてまず周知するためにチラシを作るというかたちで書いてあるわけですが、令和4年度でも安心して成年後見人制度も含めてですけど、安心して利用できるというためには、そういうPR啓発活動が必要だということで課題の中にあったと思います。4月からスタートするという事なので、私住民センターとか支所等のチラシとかも見ていくと、チラシが確かになかったものですからどういう展開が図られるのかなと思っていたところ、今から頑張って作りますよということなので、市民の方に分かりやすく、利用しやすいようなチラシを作っていただいたらありがたいなと思っています。

もう1点は今も話があるのですが、それぞれ取組の成果の指標とかそういったものがなかなかこういう場で協議する時に、データとしてあまりよくないかなと思う時があります。取組内容と課題を明記しながら、出来高だけの数字をこう表されているので、それが50%ですよ、70%ですよという話をされると、実際課題というのは本当に解決されているのかなということが非常に疑問で。例えば、あとで話される重層的支援体制整備事業で、吉見係長が今の課題解決するために重層的支援体制整備事業が始まりますよということと言われました。結果的には次の課題というのはここに出てくる課題と同じなのかなと思ってしまうのです。それは全然僕は構わないことだと思いますが、その課題に対する指標というか評価が出てきたら、こういう協議の場でも話しやすいのかなと思っています。私の勝手な意見ですけど。以上でございます。

[事務局]

権利擁護支援センターに関しましては、現在チラシを作成しておりまして、4月開始に向けて準備を進めておるところでございます。また、今週3月2日に市民向けの権力擁護支援フォーラムを開催する予定にしておりまして、またその中で詳しくセンターの機能の役割等ご説明させていただきたいと思っております。

[委員⑦]

それぞれの専門の職でよくやっているとありますが、私たちこの歳になりますとさらさらっと読んですっと頭に入るというものでもない。いろんな計画書の時には用語解説がありますが、それも割と一般的なもので、そうした点こうした報告を私たちはもちろんですが、その他でこれを読んでですね、研究をしたりチェックをしたりするような人たちは、大体これをきちとさっと読んで、ここはどんなことだとわかるようになっているのかなという、おかしくなければ別にどうということでもないと思います。僕らは小学校という学校のない時代のものですから、国民学校と言っても、この練成する教育じゃなくて、国民を練成するということで、こういうことに甚だ弱い。やっぱりここに出される時には用語解説が必要だなと思います。

例えば、重点視点の基本目標からずっと始まって14ページなります（2）で、住民への地域福祉活動の支援という項目のところに、例えば問題、成果が書かれたという問題がありますが、くらし応援隊養成講座受講者のこれ何割が登録に繋がっていないかという数値がないのです。これはそんなに難しい話じゃなくて、あとでよく調べて書き込もうと思われたのだらうと思いますが、こういう抜けているところですね、これらの数値、本当は今日の会議までに入力しておかないといけない問題ではないかな、なぜ抜けていたのかなということがちょっと気になりました。

いろいろ気づいている問題の1つに、マイナンバーカードの紐付けの問題が非常に混乱をきたすことがありました。最近ほとんど報道がないのでどうなっているのかなと思うのですが、おそらくニュースにこの関心が落ちているのかもわかりませんが、実際はトラブルみたいなものが丹波市ではどうなっているのかなという思いもあったりするのですが、否定的なことはあまり表に出ないので、そのあたりのこともこの報告の中にはいるのではないかと思います。

[社会福祉協議会 芦田次長]

ご指摘をいただいたくらし応援隊のところですが、同様のことが7ページ（4）支えあい活動実践の①くらし応援隊への参加の成果のところ、今年度の受講者27人で、登録者が空白にしております。一応年度末の実績としてのところに入れるつもりでありまして、市に提出したのがまだ年度末ではなかったという思いがあったということで空白になっております。現状として、最終的に決まれば年度末になればここに数字が入るのですが、一応今のところは、登録者は受講者の約3分の1の方が登録いただいている状況であるということで報告をさせていただきます。申し訳なかったです。

[事務局]

委員⑦がおっしゃいましたマイナンバーカードの件です。確かに地域福祉計画との関連性は、ちょっとないのかなというようなところは思っているところもあるのですが現状をお伝えいたしますと、丹波市民の約8割の方についてマイナンバーカードの登録が進んでいる状況となります。ただ、後半に言われました公金口座の紐付けと言いますかその部分については市役所の方でもどれだけが公金口座の紐付けができとるかどうかという把握ができていないのが現状です。それはマイナンバーの担当課においても同様です。マイナポータルの方で直接登録というかたちをしていただく仕組みになっていますので、実際紐付けがどの程度どの割合までできているのか、私も現在非課税世帯の給付金など、いろんなことでマイナンバーカードの口座の紐付けという話はよく出る話でしたので、担当課にも確認しましたところ、マイナンバーカードの登録されている市民の割合はわかるけれども、紐付けがされている割合までは把握ができていないのが現状だという話でしたので、参考になるかわかりませんがその情報だけ提供させていただきます。

[委員⑧]

権利擁護支援センターの設置というところですが、うちの利用者の中にもこのような場所を利用したらどうや、行ってみたら？と言いたくなるようなケースがございます。市役所へ行ったらいいのか、それとも教育委員会かな、医療センターのところにあるん

だよなという具体的な「どこ」って言われたら「ここ」ということにしたい。「どこ」って言ったらいいのでしょうか。

[事務局]

周知啓発が十分にできておらず申し訳ございません。

権利擁護支援センターにつきましては、令和6年4月から社会福祉課福祉総合相談係に設置する予定であります。市が直営で行う相談センターということで現在福祉まると相談という相談窓口を設けておりますが、係の中に権利擁護支援センターも設置する予定でございます。場所は、本庁第2庁舎の1階です。

[委員⑧]

本庁第2庁舎の1階、入って左手ということをお伝えすればよろしいですね。

センターという名前がつくと、建物に立つのかなというふうに思う人もきっとあるだろうと思っていました、よくわかっていなくてすみませんでした。私が見た範囲で誤字というか、私かわからないだけかもしれないのですがありましたのでお伝えしようかなと思います。

重点視点の③人権擁護の10ページ。1番上の⑤赤字になっている令和5年度取組内容の下から3行目の赤字の発依頼を行ったというところですが、その発以来は、啓発以来なのか、発は初めての初なのか、ちょっと教えてくださいそれが1点と、12ページ②成年後見人利用促進問題のところの下から2段2行目、「市長申し立てが増えておりが」となっています。「が」がいらんのかな。しょうもないですけども、こちらのほうせっかく作っていただいていますので申しあげさせていただきます。

[事務局]

ご指摘ありがとうございます。確かに今の2点誤っているところで誤字となります。まず10ページのご指摘がありました上段(1)⑤、そして令和5年度の下から3行目、「発依頼を行った」消し忘れということでご理解いただきたいと思います。ヤングケアラーにつきましてはなかなか認知度が上がらないということで、なんとか、地元の地域の方にも国の作ったポスターや、県の作ったチラシというのではなく、できるだけ身近なものに触れていただきたいなという思いがあります。そういうことで、できるだけ認知度を上げたいなという取り組みの中で、地元の高校の方に依頼をしてヤングケアラーに関する啓発ポスターなり、相談カードの素材というか題材、原案と言いますか、それをお願いしました。もう3月の中旬には市長に表敬訪問されて、こんなんできましたよという報告を高校からしていただく予定にしておりますので、その後には、おそらく新聞にも載るものというふうに思っております。ですので、高校生の啓発事業に、取り組んだというところで、依頼を行ったというのはその前段の話でございますので、発依頼を行った依頼、啓発依頼を行ったという1行は消していただくということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

[会長]

他にご意見ありますでしょうか。

ないようですので、2番目との関係もありますので、2番の重層的体制整備事業計画に移らせていただいて、その意見をもう一度伺いするということで、お願いいたします。

(2) 重層的支援体制整備事業について

[事務局] 説明

[事務局]

少しだけ補足をさせていただきたいと思います。

委員の皆様につきましてはまず4ページをご覧くださいと思います。

確認の意味からも念のためお話をすることではございますが、この計画4ページでは、ちょうど色がついているところの重層的支援体制整備事業実施計画というところの欄でございます。この計画自体は社会福祉法に基づく計画でございます。ただ皆さんご存じの通り、丹波市には様々な計画がものすごくたくさんございまして、できるだけそこがあまり単体にならないように連動したものになるようにということもありまして、見ていただいた通り、地域福祉計画で6年度7年度というふうに進むわけなのですが、途中から地域福祉計画のほうに矢印が上に向いて進んでおります。令和8年度からは地域福祉計画に内包するというかたちをとっております。ですので、地域福祉計画の最後その他のところで少しお話はさせていただくのですが、第4期の計画の時にはこの部分も内包したかたちで第4期の計画が進むという改定が進むということでご理解いただきたいと思います。ですので、現時点においては、地域福祉計画は付属する計画だということの認識をいただきたいというふうに考えております。そういう意味で以後、またこの場でこの内容についても検討いただく内容であるということで、ご認識いただきたいということと、最後表紙をもう1度ご覧ください。冒頭吉見係長が申しましたとおり、できるだけ親しみやすく分かりやすいというところで丹波市何々プランというか、何々計画とでもいいのですが、できるだけあまり漢字が連なるようなことじゃなくてというところで、職員の中では今10数個ぐらいちょっと検討している案は持っておりますが、まだどれが良いかというところまで至ってないというところがございます。ですので、この場をお借りしまして、もし委員の皆様の中でこんな計画、名前やったらわかりやすいのではないかみたいな話もございましたら、意見いただけたら大変ありがたいと思いますし、またこの場ですぐに出ない場合も当然あると思います。その場合につきましてはできるだけ近い今週ぐらいで、名前こんなんいいと思ったんだけどというようなお話があった場合には事務局まで連絡でもいただけたら、大変参考にさせていただきたいと思いますのでその点も含めてお願いしたいと思います。以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。それでは〇〇プランの説明についてのご質問なり、先ほどの地域福祉計画の評価のところとの関係の中でも結構ですのでどなたかご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

[委員⑧]

用語集の「た」行の、8050なので「は」行になるのかなと思いますが、これはどうでしょうか。

[事務局]

申し訳ございません。8050なので下の「は」行になります。

[委員⑥]

社会福祉法人は、社会福祉法の改正とともに、地域の公益的な取組みを責務化した関係でこうして地域福祉を理解して取組んでいます。それまでは、私自身も地域福祉は社会福祉協議会の仕事、それから社会福祉法人は種別の福祉、障がいとか高齢とかこども園とかはその種別の福祉事業が仕事みたいに私自身も思っていました。けれども、法律が改正になりまして社会福祉法人は種別をいわず、社会福祉協議会とともに地域づくりとか、地域福祉を担っていく使命があるんだという認識を持って、活動をさせていただいて会議も出席をさせていただいています。34ページの表を見ると社会福祉法人は社会福祉協議会が入っているだけでどこにも入っていないくて、よろずおっせかい相談所もカッコ付けて単体で1つ入っているだけ、地域の公的な取組をするために、「社会福祉法人連絡協議会」（ほっとけへんネット丹波）という名称の代表としてこれまでもいろいろな会議にも出させていただいていたのに、この重層的体制整備事業の図では私はハミゴにされていて、私が今までこの会議で3年何を頑張ってきたのかなと非常に残念に思います。よろしくお願いします。

[事務局]

申し訳ありません。社会福祉法人連絡協議会も一本化していけるように修正いたしますのでよろしくお願いいたします。

[委員④]

確認ですが、まず今説明のあった中で、21ページのいちばん説明された引きこもりなどのずっと話があって、8050や介護という表現で記載がされています。説明の中では8050で止まったらややこしいから8050問題ということで口頭では言われたので、多分誰が見てもそうなのかなと思いますから8050問題だろうなということでお願いしたいなということ。

「介護と」というところで、23ページの最初の説明で介護と書いていたが法令と書きかえましたと。当然介護のいろんなケースがあると思いますが、この場合の介護、これでいいのかどうかということの確認です。

次に27ページの下の方の生活困窮者支援等のためのということですが、方向性の具体的な取り組みの中で、地域住民による共助の取組の活性化と書いてあります。これは共助で良いのかということがちょっと疑問かなと思っています。

29ページの引きこもり自立支援居場所運営というところで、子ども・若者サポートセンターの利用者に対してということを書いてあるのですが、令和4年度の方で私が貰った資料を見ますとこの名称を変更したい旨の記載があったと思っています。これも令和7年度からのスタートなので、これをどうするかという問題が1つ残るのかなと思います。

ます。これを今言っていいかわからないのですが、先ほどの事業評価の中で3ページの最後に、自己評価の中に評価の説明の中で福祉まると相談というのが開設して4年になりますよ、関係者の中では周知ができているのですが、市民の中ではなかなか浸透、認知度がまだ低いということで表現が書いてあるのですが、先ほどちょっとチラシのことで言わせてもらったのですが、福祉まると相談って最初はチラシを作ってPRされたと思うのですが、支所や住民センターに行くと相談のチラシがいっぱいあるのですが、この福祉まると相談のチラシって何もないようです。今どうなっているのかなということで、というのはこの重層的な中にかなりやはりその事業、福祉まると相談の項目がキーポイントのようにして、受け皿と言いますか書いてありますので、その辺のPRも含めて少し心配するところなのではなかろうかということです。以上です。

[事務局]

23ページの今回ちょっと会議を踏まえ「介護」を「高齢」というものに見直した理由といたしましては、分野というくくりで基準を置いておりまして、高齢、障がい、子ども、生活困窮という4つの分野という表現にしておりました関係で、「介護」を「高齢」という表現に直したというのが理由でございます。

27ページの生活困窮者支援等のための地域づくり事業という中で、地域住民における地域の活性化を図る、こちらについては「共助」ではなく「互助」になるかと思っておりますので、こちらは今後修正いたします。

29ページの子ども若者サポートセンターという書き方をしておりますが、こちらについてはおっしゃられたように名称を今後見直していつて変更をしたいということも考えてございますので、今現在ではこの子ども若者サポートセンターの利用者という書き方しかできないのですが、名称変更に際しましてはそれに合わせて名称も変えていこうと思っております。

それから、まると相談のチラシですが支所や公共施設にはこれまで置かせていただいていたのですが、ちょっと最近はなくなっているのが把握できておりませんので、不足きたままになっているようなことでして大変申し訳ございません。また増刷しまして支所や公共施設窓口等に設置をしたいと思っております。

21ページです。「8050」としておりますのは「8050問題」です。文言を修正いたします。

[委員⑤]

具体的になってきた内容を重層的支援体制の中でより複雑化した部分を全市あげて取り組むという姿勢が見られた内容になっているということで評価したいと思っています。その中で皆さん方がおっしゃっている内容と、それから地域福祉計画の評価の指標の部分のところですが、これを6年、長年やっていく中で今までの事業の決め方が、数の部分だけで、質の部分の評価をしてこなかったですね。これを今度7年度、8年度に入れ込んでいくとなるとそれこそ膨大な内容になっていくので、先ほどから意見が出ているように取り組みの指標についての量だけでなく質の部分を入れたかたちで、その取り組みの全体がぱっと分かるようなそういうものをここ1年2年かけて検討していただきたいなと思っています。というのは、重層的支援体制のこういう複雑化した問題の部

分をどう取り組んだか、取り組み始めの時にはそれを作っていきますというところで済むのですが、経過していくとそれらは丹波市内にどれだけの量があって、その中で今の既存の資源で対応できるのがどれぐらいで、これが今後どうなっていくかという部分が見えていかないと。作ったら最後数だけ増えていって、その取り組みができない人たちに限界がという部分がいっぱい見えてくると思います。そういった時にどうしていったらいいのかという資料になるような評価を考えていかないと、住民側からしたらある人はこういう相談をして取りあげられたのに、違う人が自分も同じような思いだということやって地域の人があげたとしてもそれは取り下げられた。そしたらこの辺のところで、重層的な部分の取り組みの部分はどこら辺を前から基準にして進められているのかというのが住民の捉え方からすると非常に分かりにくいものになるのではないかなと思います。そういう意味でこのシアンフローの部分で見た時に、住民自身はこの人たちの状況をなんとかみんな考えてもらえないかとあげたとしても、そのことが今度そうではなくてそれぞれの支援のところでやってくださいという風にもしまるごと相談のところからおろされてきたら、じゃあ住民はどんな取り組みをどうしていったらいいのかという面も含めてなかなか指標の部分が、数だけでやられるとわかりにくいなという思いを持っています。そういう意味で取り組み指標について量だけでなく質の部分のところで見える化できるような評価の仕方を2年間ぐらいかけて研究していただけたらありがたいなと思っています。それは今度この重層的支援の部分が地域福祉計画に入れられるとかなり膨大な内容になると思います。しかも障がいを持つ人とそれから児の方も入ってきますよね。だから今度子どもの部分もかなり具体的に入ってくると思います。そういう面でいくとこの評価そのものが非常に分かりにくくなってくる、ちょっと危惧感を持っています。そういう意味で取り組まれている内容が今みたいに具体的にでも年度を重ねていくとそのあたりは数だけ膨大になるのではなくて、その間のきちとした指標の具体性のところで積み重ねていけるような指標のあり方をお願いしたいなとこれは単なる意見から。

あともう1点は、このプランの名称が市役所の方で10個以上出ていると言っていましたけども、名前の具体的に今どちらが出ているかちょっと教えていただけたら、そちらも考える参考になるのかなと思うのでお願いします。

[事務局]

まず、評価の指標の件でございます。私たち自治体職員は行政評価というものを行っており、施策や事務事業というような形で評価を行っております。そこでは大抵その活動に伴う指標や成果による指標というようなことで、活動とか成果ということでは、基本的には数字、量を持って指標を設定してきた経緯がございます。ただ委員⑤が言われるとおり、本当に福祉の場合はそれだけではというようなお話があるとは思いますが。ただ質をそしたら評価するために、どんな手法があるかなというところについてはおっしゃっていただいたとおりまたご助言もいただけたらと思うのですが、今度地域福祉計画を改定する時ぐらいまでに合わせてというような今お話がございましたのでその間でしっかり検討はしてまいりたいなという風には思っております。

2つ目は、今障がいの計画も更新され介護の事業計画も更新はしているのですが、それに伴って子ども計画についても今策定を行っている最中でございます。ただ本来それが全てこの地域福祉計画に盛り込まれていくのかといえばそれは逆であります。あくま

でも地域福祉計画というのはそれぞれの分野別計画の前提となる共通すべき部分というのは記載していく計画ということになると考えておりますので、そういう意味から大きな改定がそれぞれあった分は当然そこは地域福祉計画にも見直しは反映させていかなければならないと思いますが、それぞれの分野別もしくは部門別の計画というのは詳細についてはそちらの方で記載はすると。その計画のいちばん親玉と言いますか、最上位の福祉部門の計画、尚且ついろんな分野の共通すべき点を網羅するところ、そこを変えていくというのが地域福祉計画ということになると思いますので、その点お話をしておきたいと思います。

それとプラン名称でございますが、10何点ほど考えているという話をしました。笑わんと聞いてやってほしいと思うのですが、ちょっと資料としてはどうかと思って外していたのですがコピーして持参して委員の皆さんにお渡ししたいと思います。後ほどコピーで資料は提示させていただきます。例として親しみやすい計画の名称、控えていただくことは結構ですので耳で聞いて、はあという風に感じてくれたらいいと思います。

まず1つ目です。「丹波市よりそい、重なり、つむぎあいプラン」ちょっと、まあダサいと言われたらダサいかもしれませんが、2つ目「丹波市地域つながりづくりプラン」。特に今回この重層という計画では、第2層第3層あたりでも繋がりという言葉の起点において作っているというところがあるので、若干そういう繋がるというような言葉を大変たくさん使っているところがございます。続いて3点目「丹波市地域つながりあいプラン」、4点目「丹波市つながり支えあい推進プラン」、5点目「丹波市地域まるごと連携プラン」、6点目「丹波市地域横ぐし連携推進プラン」、7点目「丹波市分野横断重なりプラン」、8つ目「丹波市地域つながり構築プラン」、9点目「丹波市多様なつながり分野連携プラン」、10個目「丹波市孤立を許さない地域連携プラン」、11個目「丹波市みんながつながり重なる地域づくりプラン」、12個目「丹波市地域重なり推進プラン」、13個目「丹波市つなぎ、ささえあい、重なりあいプラン」、最後14個目「丹波市重なりあいデザインプラン」以上でございます。

[会長]

ありがとうございます。

[事務局]

あくまで職員が勝手に考えた名前ですので、これをベースでも結構ですしこんな方がいいなと思っていただけたらご連絡をお待ちしております。よろしくお願いします。

[会長]

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

すみません、私議長の立場ですが、支えあい推進会議の立場からちょっとご質問関連で相談させていただきます。地域福祉計画の評価のところの1ページのところに、よろずおせっかい相談所、社会福祉法人によるよろずおせっかい相談所というのがあって、他にもいろいろサテライトもあるのですが、自治協議会及び支え合い推進会議での設置ということでの目標を掲げて推奨していただいとといったような目標としてあげようというような格好で言われています。現在よろずおせっかい相談所の方向性や、それから役割、仕組みをどうするかという時に、私らはそう言われるとしないといけないという

思いがある一方で、よろずおせっかい相談所何をするのというところがあるのですが、この辺のところ今どうしたらいいのかというところ。それから、元々よろずおせっかい相談所というのはどういう意図でどういうイメージで設定されたのかというところ。たぶん地域計画が立つ前によろずおせっかい相談所の計画は実施され進められていたと思いますがお答えいただけたら嬉しい。

[事務局]

元のところは私も異動してくる前のことで細かいところはちょっと違ってきているかもしれませんが、身近な相談場所を作って孤立をまず相談するところがわからない方がないようにというのが主だったかなと思っております。現在のところですが、よろずおせっかい相談所、法人の方と自治協議会のサテライトの2本柱となっております。社会福祉法人においては全施設の方に設置していただいております。今年度の実務者会議というのが開かれて社会貢献をもっとしていきたいというようなお話の中で、よろずおせっかい相談所の活用もしていただけないかというところでございます。また重層的支援体制整備事業の連携を取りながらその相談から参加支援ですとか地域作りというところに繋がっていくということを目指していきたいという相談をしているところです。サテライトも自治協議会に関しましてはそういった地域課題を集積するというところに重点をおければなという風に思っているところで、現在のところなかなかコミュニティ推進員が身近な地域課題を聞いてそれに対応されているということで、困っているある地域ではそれではいけないということで民生委員等に依頼して相談員になってもらい自治協議会に来ることができない高齢者等を訪問して、相談はないですかというような聞きにいくということに活用されているところもありますし、またある事業ではパソコンやスマホとか身近な生活の困り事でいいからなんでも聞いてくださいよというような、まず自治協議会に人が集まってもらうようなアイテムとして活用をいただいているところです。もっともっとよろずおせっかい相談所が活発に活用できるような方法を社会福祉協議会とも一緒に考えていきたいなと思っているような状況です。

[委員⑥]

ほっとかへんネットが2015年に社会福祉法人が連携して地域貢献をするということで設立をしたのですが、その時に何をまず連携してしようかという時にとりあえず、ほっとかへんネットほっとダイヤルという相談窓口を作るのをいちばん最初に計画したのですが、それを行政と調整している時にちょうどその時金子部長が行政の方も相談窓口の設立を考えているので、ほっとかへんネットほっとダイヤルではなくて、よろずおせっかい相談所というかたちで行政と一緒に総合相談窓口を開設する方向でしませんかという提案をいただいて、それが元でほっとかへんネットの中に、各18の社会福祉法人の玄関によろずおせっかい相談所という相談窓口を設けました。最初は相談窓口で種別の相談だけ受け付けるのか、種別以外も受け付けるのかということで、内部でも専門以外のことは相談に答えられないとか、いろいろ意見もありましたが連携して自分の法人以外の種別以外の相談もとりあえず受け付けてそれを他に繋ぐということをするので総合相談窓口として対応できるのではということで総合相談窓口として、ほっとかへんネットの中によろずおせっかい相談所の窓口を設けたのですが、実際は種別の相談しか来ないです。しかし、種別だけの相談でも子どもだったらこども園に通っている子どもしか

保育士に相談できなかったのが、看板があることによって子どもの相談だけど利用者ではない人の相談もあったり、また高齢者もうちの特養ですが特養を利用している方でも入所の申し込みに来てうちがいっぱいで申し込みが無理でも他のどこが施設ありますかなど、そういった高齢者全般の相談をできるようなかたちになっているので、種別の相談しか対応はしていないように見えますが、種別の相談の中でも総合相談的に対応して各法人頑張ってくれている現状です。

[会長]

地域計画の中には、個別の話とそれから地域課題、地域生活課題という議論をして相談体制という方向性は作られたと思うのですが、必ずしもこれが乗っていない。このよろずというところがどういうふうにするのというそこら辺が明確でない。よろずセンターもあるのですが、地域課題を解決するというのは非常に高度な技術もいるしそれが社会福祉協議会に担っていただいているのですが、このあたりをどうするのかというところで、個別は多分これ狭間の問題や重層的体制整備事業のところでも今議論されているところですが、地域という地域課題、地域問題こういうものをどうするのかというあたりを検討する場合は絶対必要だと思うのですが、そういう流れをきちっと相談体制の中でも作っていただけたら嬉しいなと思います。私の意見でごめんなさい。

[事務局]

ご意見ありがとうございます。先ほど係長からもご説明をさせていただいた中で、法人にやっけていただいている、よろずおせっかい相談所こちらでも種別の中ではたくさんの相談をされています。その中で地域課題に結びつくようなものというのは必ずあるかと考えておりますので、そこと地域支えあい推進員との連携で地域課題は吸い上げられたらいいなと考えております。また地域の中の重層的体制整備事業の中のサテライトにつきましても全てのところにあるわけではないですが、そういったところやはり課題でお困りの方が多いということはそれなりのその課題というのはございますので、そういったところを吸い上げられるように、そのところも推進員と今後調整をさせていただきながら吸い上げる方向でもっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

[委員⑦]

福祉行政の縦割りによる隙間をどうなくすかということが問題点の1つとして挙げられましたね。そういう点で隙間をなくするという意図でずっとこう連携、重なり、とにかく繋がりという言葉でされたのですが、やはり端的に言えば今出ていたような元々出発がこの縦割りの福祉行政の隙間をどうなくするかということがどうも出発点のようですから、そういうことが分からないとたくさんの文字が並ぶというのはよくないので、もう一言でいいのができたらいいんだけど。

[会長]

他にご意見ありますでしょうか。

それでは、副会長お願いいたします。

[副会長]

重要施策に関しての評価ですが、率直な感想として丹波市自虐的ですね。50%というのはあえて高等テクニックとしてやっているけど、まだまだなんでということで、その例えば市議会対策、財政対策で予算を引き出すためにあえてできていませんってやっているかなと思います。資料見ても75%ぐらいいっているかなと思います。その中で例えば気になることの1つとして、アンケートで周知されないからそういうことが理由で50パーセントにしている1つの要因になっていたり、あるいは権利擁護センターが1年遅れているとかそういう部分が課題として上がっていましたが、両方これの何が悪いんだろうと思います。もっと言えば生活に困った時に相談できる基盤が整っていると感じているなんていうのは、多分10年経っても20年経っても5割超えません。むしろ5割超えることが怖い。困っていない人が別にあるかなかなか極端な話どっちでもいい話なので、無作為抽出でやってもそんなこと知らないと言ってむしろそれが望ましい形なので、困難な5、6倍増えていくようだったら、困っている人が増えてきているということの裏返しなので、別に今は気にする必要はないです。ただ大事なのは少し困った時に普段から知っているかどうかはどうでもよくて、少し困った時に探したらすぐに見つかる体制をホームページとかいろんなところでさえすれば、何の問題はないです。あるいは権利擁護センターの何もせずに1年遅れたのではなくて、どういう体制がいいかというのを試行錯誤されながら遅れたので、それは困っている人にとったらとっても大事ですが、別に1年というのが堂々と胸を張って、その代わりきちっとした立ち上げをしますよというぐらいで何にも問題ないです。また、すべきかどうかはあれですが、できたら意思決定支援の研修を入れていただけるとありがたい。地域福祉であまり意思決定支援というのが出てこないのですが、障がいだけでなく高齢者も含めて非常に大事なことですし、もっと言えば一昨年9月国連で障害者権利条約の実施状況について総括所見が出されましたが、教育や入所施設含めていくつか指摘されていますが、その1つがやはり権利擁護でして、総括所見でもはっきりと成年後見という部分を抜本的に見直しというところ結構厳しく言われています。これを受けてだいぶ数年後になると思いますがもう近々我が国でも成年後見制度に関しても抜本的な見直しの検討会が立ち上がるので、正直な話として24時間365日意思をかく人なんてこの中に一人もいませんからそれ以前に障がいのある方、認知症の方の意思やあり方と向き合う、そういう研修をこれからやっていくんやで、やっぱり本当の権利なので、これをどこかに放り込んでおくといかないというふうにも思います。

次はこれ単なる意見ですが資料2ページの計画、施設が大事ですが、全体的に言えば、障がいと言えば半分以上がもうすでに警察からの情報で、これつがっていない人は地域住民がこの地域の隣が隣り合っても、絶対出てきませんので1番大事なのが警察、特にその刑事ではなく、民事警察、世界の誇る交番制度ですね、あれとどれだけ連携しているかなと思います。これ実は全国的に見たら格差めっちゃめっちゃ激しいですよ。大阪は警察からの通報がありますが、東北地方なんて10%しかないとかね、格差めっちゃめっちゃですけど、兵庫県警で割と全県的に警察からの情報は積極的だと思うので、丹波市でもどうかとか普段なんかあったら夫婦喧嘩とか、そこで納めず情報提供してねとかいうようなことを普段から連携しておく、こんな地域では絶対これなかなか見つかりません、いちばん大事なのは警察からの情報なので。

生活困窮は福祉で解決できるなんてとんでもない話で、そんなことより以前に、就労あるいはハローワークだけでなく、農業関係はなかなか雇用関係がない部分があり、

J Aあるいは農家とか、農業振興する課があったりするんですが、そういうところとの連携で生活困窮に陥るまで大事な手立てになります。これは計画ではなくて、全市あげて歩いていくということで、結果的に生活困窮を食い止めるということが出来るかもしれません。

最後1点だけ。用語集のSDGSの中で、誰も取り残さないってありますよね。国もこの言葉使っているのではないかなと思います。情報提供ですが、兵庫県の地域福祉計画は多分もう誰も取り残さないという言葉を使っていない、使わないようにしようとなっています。少なくとも県障害福祉計画ではこの言葉は使いません。誰も取り残されないっていうと、支援者側や地域の組織からの上から目線の言葉に聞こえてしまうので、そうではない、別にほっといてくれっていう人もいるので、ただ困った時には誰も取り残されないっていうことが大事よねっていうふうになるので、もちろんこれは国のとおりの用語集でもいいですし、他市がどのように言っているかは別にして、誰も取り残されないにするでもいいと思います、ご検討いただければと思います。

[会長]

ありがとうございます。

最後に、その他のところ、事務局からお願いします。

[事務局]

次回の日程ですが、冒頭ありましたが令和5年度は本日が最終でございます。令和6年につきましては、本年度と同じように年度の途中になりますが9月にお世話になりたいと思っております。計画の年度は令和6年度、7年度とあと2年でございます。その計画の見直しに向けまして、なかなか進んでいないところにつきまして、また整理をさせていただいてご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[会長]

それでは以上で本日の会議終了させていただきます。

お忙しいところありがとうございました。気を付けてお帰りください。